

議案第45号

令和元年度天理市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度天理市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82,049千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,483,478千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和元年9月3日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		千円 103,534	千円 △2,166	千円 101,368
	1 地方特例交付金	51,000	△2,166	48,834
11 地方交付税		5,627,802	76,987	5,704,789
	1 地方交付税	5,627,802	76,987	5,704,789
15 国庫支出金		3,681,801	10,561	3,692,362
	1 国庫負担金	3,182,865	6,617	3,189,482
	2 国庫補助金	481,132	3,944	485,076
16 県支出金		1,925,773	65,741	1,991,514
	1 県負担金	1,251,294	3,308	1,254,602

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	千円 513,800	千円 62,433	千円 576,233
19 繰入金		911,732	△110,891	800,841
	1 基金繰入金	911,732	△144,643	767,089
	2 特別会計繰入金	0	33,752	33,752
21 諸収入		433,609	137	433,746
	5 雑入	268,851	137	268,988
22 市債		1,160,400	41,680	1,202,080
	1 市債	1,160,400	41,680	1,202,080
歳 入 合 計		24,401,429	82,049	24,483,478

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 258,409	千円 666	千円 259,075
	1 議会費	258,409	666	259,075
2 総務費		2,934,834	△13,446	2,921,388
	1 総務管理費	2,279,835	△13,446	2,266,389
3 民生費		10,469,197	△412	10,468,785
	1 社会福祉費	4,789,951	31,862	4,821,813
	2 児童福祉費	4,493,535	△33,644	4,459,891
	3 生活保護費	1,185,260	1,370	1,186,630
4 衛生費		1,560,819	25,009	1,585,828
	1 保健衛生費	543,594	7,833	551,427

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 清掃費	1,017,225 ^{千円}	17,176 ^{千円}	1,034,401 ^{千円}
5 労働費		57,180	2,425	59,605
	1 労働諸費	57,180	2,425	59,605
6 農林費		363,118	76,039	439,157
	1 農業費	327,675	75,720	403,395
	2 林業費	35,443	319	35,762
7 商工費		327,621	△27,813	299,808
	1 商工費	327,621	△27,813	299,808
8 土木費		2,646,443	△32,583	2,613,860
	2 道路橋りょう費	225,142	△3,653	221,489
	4 都市計画費	1,936,890	△31,694	1,905,196

	5 住宅費	99,431	2,764	102,195
9 消防費		889,272	137	889,409
	1 消防費	889,272	137	889,409
10 教育費		2,170,482	52,027	2,222,509
	1 教育総務費	357,096	23,581	380,677
	2 小学校費	479,320	43,743	523,063
	3 中学校費	359,311	14,202	373,513
	4 幼稚園費	634,693	△29,658	605,035
	5 社会教育費	340,062	159	340,221
歳 出	合 計	24,401,429	82,049	24,483,478

第2表 債務負担行為補正

廃止

事 項	期 間	限 度 額
二 階 堂 浸 水 対 策 事 業	令和2年度	千円 150,000

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	3 河 川 費	二 階 堂 浸 水 対 策 事 業	千円 135,060

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
小学校整備事業	千円 29,100	証書借入れ	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 56,400	補正前に同じ			
中学校整備事業	117,000	又は			119,200				
臨時財政対策債	757,800	証券発行			769,980				